

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第30回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和2年8月20日(木) 午後6時00分から午後8時30分まで
3 開催場所	サン・ワーク津2階「大会議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、井田真紀、伊藤敦士、梅林慶文、大川将寿、加来えり子、川村典子、木原剛弘、倉田幸則、田口鉄久、寺川智子、内藤直樹、福井きわ子、福西朋子、堀本浩史、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 福森稔 子育て推進課長 水野浩哉 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 矢島聖子 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 豊住朋子 こども支援課長 山口尚利 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 吉川美保子 教育委員会事務局教育次長 宮田雅司 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 片岡長作 学校教育課長 臼井正昭 学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ 生涯学習課青少年担当副参事 上野毛戸靖人</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 事務局職員紹介</p> <p>5 津市子ども・子育て会議について</p> <p>6 「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」について</p> <p>7 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <p>(2) (仮称)河芸こども園の整備について</p> <p>(3) 高茶屋地区における今後の教育・保育施設の在り方及び施設整備の進め方について</p> <p>8 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第30回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(福島)が開会宣言

2 挨拶

(福森理事)

第4期の子ども・子育て会議の委員の皆さまには、令和2年の8月1日から令和4年7月31日までの2年間の委嘱させていただいた。前期においては、幼児教育の無償化と津市子ども・子育て支援事業計画の策定業務など、色々な政策が動いた年であった。令和2年3月に策定した「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」に沿った形で、色々な子育て支援の政策を進めていきたい。その中で、委員の皆様方の幅広いご意見を頂戴いたしながら、津市の子ども・子育て施策を推進していきたい。

津市においても、新型コロナウイルスの感染状況が心配される事例が出てきている。市においても、独自政策を色々打ちながら感染拡大の防止等努めているが、委員の皆様の職場、また子育ての現場においても、色々ご苦労な面も多数あるかと思う。御尽力に感謝します。本日の会議はコロナ禍のなか、新しい生活様式という観点を入れてこういう形で開催させて頂いた。今後の会議について書面決議ではなく、このような会議を開催し、色々な御意見を頂戴したい。

3 委員紹介

- ◆事務局(福島)が委員一人一人を紹介
- ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介

4 事務局職員紹介

- ◆配布した座席表を紹介に代える
- ◆事務局(福島)が資料の確認

5 津市子ども・子育て会議について

- ◆事務局(福島)が資料説明(資料1、資料1-参考資料①②③)
- ◆事務局(福島)が会議の成立を報告
 - ・出席者16名、欠席者4名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(福島)が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

6 「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」について

- ◆事務局(福島)が資料説明(資料2)

7 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

- ◆事務局(福島)が会長及び副会長の選任について意見を求める
- ◆会長を歴任されている田口鉄久委員及び見識の広い福西朋子委員を推薦する声あり
- ◆事務局(福島)が推薦案を提示し、全員の承認を得る

休憩 田口委員が会長席へ、福西委員が副会長席へ移動

(田口会長)

委員の皆様は、団体や地域、あるいは市民を代表する委員であります。皆様方の意見がこの子ども・子育て会議の中で十分反映させていただけるよう努力していきたい。皆様方の御協力をよろしくお願ひしたい。

(福西副会長)

このような大役を仰せつかり気の引き締まる思い。事業計画の基本理念に「子どもの輝きが未来につながるまち」というふうに掲げられている。今、コロナ禍で子どもの輝きが目には見えなくてとても残念ではあるが、子どもの輝きをいかに私達が支えられていくのかという事を常に考えながら尽力していきたい。

(2) (仮称) 河芸こども園の整備について

- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料3、資料3-参考資料①②③④)

(田口会長)

子ども・子育て会議においては、たくさんの審議すべき内容があるが、特に「幼児の教育・保育について」や「子育て支援について」が中心になっているが、もう1つの課題として将来の津市における幼児教育・保育の施設・体制をどのように整えていくのかという事も大きな事業計画の1つである。今の説明は、これからの津市における幼児教育・保育の体制をどのように作り上げていくのかという所の論議になっていく。その具体的なステージとして、1点目に河芸こども園の整備についてという事について示された。このことについて、御意見、御質問等をお受けしたい。

(大川委員)

新型コロナウイルスの関係で、ソーシャルディスタンスが重要であると言われているが、それも織り込んだ計画をここに示してあるのか。例えば、1部屋あたり30名入るが、定員を半分にしないかとよく聞くなかで、そういうことが折り込んであるのか。

(田口会長)

現況の園においては、今、色々と模索して努力していただいているところかと思うが、将来的なことも考えてこの新たな施設を設置していくに当たって、今その問題を考えているのかという所の質問である。

(事務局 片岡)

当初からそのことを念頭においてということではないが、子ども達にとってより適切な環境を考えていくなかで、当然意識をしていくことになった。議論の中では、建物2つを使う案と1つの建

物でという案があったが、1つの建物となると、1つの部屋にたくさんの園児が入ることになる。保育園舎で遊戯室を保育室として使っている現状を解消するためにも、現在の幼稚園舎、保育園舎の2つ園舎を使用することが、より子ども達にとってのびのびとした環境の中で生活できるだろうと考え、また、現在問題になっている3つの密を避けるという事にも繋がることから今の案に至った。

(田口会長)

当然ながら、幼稚園、保育所、あるいは認定こども園の設置基準、運営基準を満たす形ではあるが、大川委員発言のように、さらにゆとりのある、あるいは柔軟に対応できる、ゆとりのある施設計画を考えていただきたいという所と思われる。もともと保育所運営、幼稚園運営については、保健衛生についての十分な配慮がなされているが、昨今の状況の中で、さらなる配慮をいただきたいという意見をいただいたと考える。

(堀本委員)

食事の提供で幼児棟と乳児棟を行き来するが、この移動で、道路を挟んで渡る所が安全面で気になる。また、普段の活動の中でどの程度移動があるのか。

(田口会長)

津市において道路等を挟んで離れた所を1つの認定こども園にしていくという事は初めての試み。割と交通量がある道路を挟む中で、子どもの行き来、あるいは職員の行き来についての安全性についての指摘であった。

(事務局 水野)

今後、交通量の調査等も行い、安全を確保していけるように関係部局と調整をさせていただきたい。

(田口会長)

考えようによっては、1つの認定こども園の中を道路が横断しているという事のため、余程の配慮等がなされる必要があるということである。特に、上の方から下ってくる坂道でもあり、比較的車が通ることが考えられるため、十分な安全対応を心がけていただきたい。

(大川委員)

改修工事に係る費用は、概算的にどのくらいか。

(事務局 水野)

こちらの計画については、全員協議会へ提案し、了承をいただいた。今後、改修に何が必要か確認を進めて行きたい。基本的には、長寿命化に向けた改修とし、予算化する予定である。そのほかについても、教育部局と福祉部局相互の課と施設の現状を見ながら、必要な部分について予算計上する予定である。

(田口会長)

津市において公立のこども園がいくつか誕生してきているが、それ相当の費用を計上して建設、改修をする形をとっている。河芸地区においても、地域の方々喜んでいただけるような施設にしていだければと思う。

(田口会長)

資料3の参考資料②にあるように、上野幼稚園は小学校の体育館などに隣接し、小学校の中にあるような位置であり、保育所は、道を挟んで向こう側にある状況である。その間に駐車場があるが、

この駐車場は大変狭いと思われる。今後この認定こども園としてスタートするに当たって、この駐車場で大丈夫だろうか懸念される。体育館の2階部分に学童保育（どんぐり会）があり、夕刻にはここへお迎えの人たちも結構駐車場を利用される。もう1つ駐車場としては、保育所西側の住宅地の隣に学童保育の駐車場があり、こういう所も活用できるようにしていかないと送り迎えが難しいのではないと思う。先ほどの意見と併せて交通の事、駐車場の事も検討いただきたい。

（大川委員）

この計画について、コロナ禍でもっとシビアな状況になっていくと色々想定がされているなかで、変更その他諸々について、この会議で委員の皆様から意見を聞いていただくような機会があと何回くらいあるのか。

（田口会長）

この点については、私の方から推測も入ってしまうかもしれないが、述べさせていただきたい。市の方で計画等を立ち上げられ、関係の部署、あるいは園との調整を進めながら、そして地元への説明も行いながら、先ほど話のあった議会や委員会等も経て進めていかれるものである。ここだけで論議して決めていくというのではなく、市の方針に乗っ取って、我々も審議会としての意見を述べさせていただくというものである。忌憚のない意見を今後も頂戴したい。

（福井委員）

移行後、学校調理の休止日は、毎日この道路を渡って行くという事である。道路を渡っていくという危険の確率的な所など、その辺の所は市の方で検討しているのか。また、雨の日もあり子どもにとってどうなのかと疑問に思う。

（田口会長）

やはりこの点が相当配慮が必要ということで指摘されている所である。夏季等、学校が調理をしない時に横断するということが生じるという所の懸念である。この点をぜひとも十分配慮をしていただきたい。

今回のこども園の設置に伴って豊津地区にあるおそらく伝統ある幼稚園、これが閉じられていくという事になる。豊津の方々の思いや願いというものもあると思うが、この点についての地域の方々、あるいは保護者、今後利用される方々、利用されるはずだった方々への説明、あるいは思いを受け止めなど、どのような考えなのか事務局の御意見を頂戴したい。

（事務局 片岡）

豊津地区の方々にとっては、お住まいの地域から幼稚園がなくなるという、お気持ちを察すると非常に辛い判断をしたと思う。地域の方々には、本当に丁寧な説明をしていかななくてはならないと思っている。明日の夜、地域の方が集まる機会があるため、そこでこども園に向かって今後進めていくということを説明したいと思っている。その中で、丁寧に伝えたいのが、子どもたちにとって適切な教育を守っていくためにはそれ相応の子ども達の集団の人数が必要だということ。その年齢でしか得られない経験や学びというものがあることから、子ども達が健やかな成長をしていくためにはその年代にふさわしい人数の中で色々な経験や思いを経て大きくなっていくって欲しいと思う。加えて、自分の地域から園がなくなるという事で通っていただいている方やこれから通わせようと思っているの方々にとっては、少し距離のある所に通うという形になるため、その辺の思いをしっかりと聞かせていただきたいと思っている。また、園が無くなった場合のその後の利用の事についても地域の方々にとって有効な形で利用いただけることが必要と考えているため、地域の方の声を丁

寧に聞きながら対応していきたい。

(田口会長)

保護者の立場からこういう動きについて何か意見をお願いしたい。加来委員さん、いかがでしょうか。園が無くなっていく、あるいは新たな形の園になっていく、あるいは保育所と一緒にになっていくこういう事などについてのお考えいかがか。

(加来委員)

子どもにとってプラスになればそれはそれで良いと思う。無くなってしまうのは寂しく、保護者として問題はないとは言い切れないが、これからの子ども達に何が必要かを考えた上での決定であれば、プラスに考える方は多いのではと思う。ただ、この危険性を伴う移動というのは確かに怖い。私の実家の方で、このような形で大通りを挟んで保育園が2箇所設置されている場所がある。4車線ある大通りで、トラックや工事の車、バスなどが通行し、親として見ても危ないと感じていたが、保育士さんもすごく慎重に行き来はしている様子であった。かなり慎重に考えていただかないと危ないと思う。勿論、駐車場の件も土地の立地条件とか色々あるかと思うが、行政は変えられる。色々考えていると思うが、その分配慮して設置に至ることも重々説明していただかないと保護者の理解は得られないと思う。

(田口会長)

一般の市民代表ということで臨んでいただいている川村さん、何かこの論議についてのお考え等あればお願いしたい。

(川村委員)

豊津地区の園が無くなるという事で、子ども達のために良い方向で考えていただいているのであればと、それはすごくよく分かるが、実際子ども達はどうかかと思う。子どもは新しい環境に慣れるというのはすごく緊張もするし、その中で自分達が今まで行っていた幼稚園が無くなって、環境も先生も居場所も変わり、ましてや道路も渡らなくてはいけないとなった時の子どもへの配慮など、何処まで徹底的に寄り添ってやってもらえるのかと、自分が保護者の立場で考えた時にすごく不安を感じる、そういう面も説明していただけるのだろうかと思った。

(田口会長)

これもとっても重要な視点である。つまり全く同じ敷地内にあった保育園幼稚園が一体化するだけでも子どもたちの不安な気持ちや保護者の様々な懸念がある、ましてこのような形で園を閉じ、そして離れた所での園が運営されていくという問題も絡んでいる。今まで幼稚園、保育園の先生方が、本当によく相談しながら、子ども達を不安にさせないような配慮を色々と工夫をしている。そういう実績をもとにして先生方等で検討していただける部分が多く、今の指摘は大事にしていかなくてはならない点と思う。

(3) 高茶屋地区における今後の教育・保育施設の在り方及び施設整備の進め方について

◆事務局(水野)が資料説明 (資料4、資料4-参考資料①)

(田口会長)

今までになかった考え方。これまでは、既に一体化していた施設が認定こども園になっていった園、近隣の園を統合していく形でもともとあった園に手を加えて認定こども園にしていった園、すべて、公立の形で進んでいったが、今回示されたのは民間事業者の事業参入を視野に入れたとい

うことでの示しであり、これは全く新しい形での提起である。高茶屋地区の園がどうなっていったら良いかという事に関連しての意見でも良いので頂戴したい。

(倉田委員)

高茶屋地区の園児は、今は高茶屋地区の保育園はいっぱいという事で久居地域の保育園に流れているという説明があったが、令和3年4月1日から90名程度の私立保育所が開園予定となっているが、この時点で高茶屋地区の園児は、90名のところに動くのではないかと感じました。それでもなおかつ高茶屋地区に認定こども園も含めて保育園が必要なのか。

また、令和2年9月から12月までの4カ月の間にいくつかの法人の方が高茶屋地区に保育園を作ろうと大きな決意をするには余りにも期間が短すぎるのではないかと感じる。

さらに、複数の法人さんが希望された場合は、どのような選定方法を取られるのかというのも、今の段階である程度は検討していただければならないと思う。

(事務局 水野)

90名程度の保育所が出来た場合においても、現時点で高茶屋地区の人が121名、一志地域の人が65名が久居地域の保育所等を利用しているため、90程度の保育所が出来たとしても待機児童の解消には至らないと考えている。また、公立の施設も老朽化しており、施設改修等も必要となってきた。

あと、期間が短いという点については、仰られる意見はごもっともではあるが、あくまでも関心があることをお示しいただくとか、ご意見を頂きたい。

(事務局 福森)

久居地域に90名程度の新たな保育所を設置する件については、久居地域の年度途中の待機児童は20～30名ほど出ており、それと合せて当初4月の入所待ちの児童も50名ほどいる状況にある。久居地域と一志地域と高茶屋地域の3つの地域が、保護者の就労の場所にもよるが、お子さんの動きがあるということがここで分かるが、その中で高茶屋地域については、久居地域にこれだけの方の利用があるため、まず高茶屋地域で保育定員を確保したいというのが市の考えである。久居地域で余らないのかという点についても、年度当初の入所待ちや年度途中には待機児童が発生している状況から、新たな保育所を設置することで待機児童の解消や定員の適正化を図っていきたいと考えている。

9月から12月の件については、この会議後、もう一度私立保育園、幼稚園、こども園の施設長に説明をし、もう一度意見を頂戴したいと考えている。市としては、公立施設の老朽化を何とかしなければならぬと検討している中、これまでは公立がこども園を設置する考え方を示してきたが、高茶屋については、保育定員の確保が必要な地域のため、まず民間施設において、意欲のあるところがあればそこを優先的に考えていこうという考えで、今回提案させていただいている。ここで何かやりたいという意思表示を今回12月までに示していただきたいと考えている。ただし、民間で希望がなければ定員確保が必要な地域のため、公立の方で考えていかななくてはならないと思う。

(倉田委員)

最初に質問した複数の法人が参入した場合にどのような形で対応していただくかについての回答と、子どもの数は、もう少し長い目で見ると少なくなっていくと思うが、私立の法人が認定こども園や保育園を作った場合で、高茶屋幼稚園と高茶屋保育園が老朽化で出来ないとなった時、今の高茶屋幼稚園と高茶屋保育園が持っている定員数を減らして、新たに参入したところも含めそ

の時点で園児数を考え、今の規模から縮小して作るという考えなのか。

(事務局 福森)

今回の基本的な定員設定について、高茶屋保育園・高茶屋幼稚園の利用者数は200人程度であるが、年度途中の待機児童が20～30人発生しているため、基本的には250人程度の定員の確保が必要であると考えている。高茶屋保育園・幼稚園の定員も含めた形で新たな整備を行うことが必要と考えている。私立により設置された施設は100～130人の定員が多いため、定員規模についても一度お聞きしたいと思っている。私立において、250人程度の定員確保が可能であれば、公立の保育園・幼稚園の在り方を検討させていただく流れにはなっていくかと思う。まずは私立さんの状況をお聞きして、今後の進め方を検討していくというのか今回の方針である。

(田口会長)

重ねて尋ねてみえた複数の希望が競合した場合、どのようにするのかという所の御懸念もあるようですけれども、それについては。

(事務局 福森)

基本的には、今までも私立の各施設は私立のご希望で整備してきた経緯があり、市の方に申請をしていただいて、これだけの規模の定員の数が必要かどうかという審査をさせていただいた後に、県のほうへ整備の申請を行っています。今回の高茶屋地域においても、必要以上の定員は必要ないと考えているため、手を挙げていただいた事業所の数や定員設定などを確認させていただきながら、時間をかけて進めさせていただきたい。

(田口会長)

本来であれば、高茶屋地区にこのような園をこれだけの定員で、このような運営内容で実施して頂ける法人はあるのかという形を示すことが多いが、今回、市としては、そこへ参入される法人の考え方、企画を参考にしながら、御意見をお聞きし、検討していこうという考え方のようである。

(大川委員)

私立の法人というのは、定員250名規模のかなり大きな話のため、通常は何年も時間をかけての議論をして話を進めていくが、参入に関して意向を聞く期間が短いというのは、問題があると率直に思う。

また、途中入園で入れないという話があったが、足りないのは0・1・2歳であって、3・4・5歳は、この地区であれば充足可能であるという見解である。必要なのは、小規模保育の0・1・2歳、乳幼児のための保育園なのではないか。その点についてはいかがか。

さらに高茶屋地区から久居地区にたくさんの方が流れているという説明の中で、その規模のものが、今、この経済状況の中、津市の財政状況の中で、本当に数年後でもやっつけていけるのか。ただ、民間へ門戸を開いて頂いたという事は有り難い話であるが、施設整備等に関して市から協力は頂けるのか。

(事務局 福森)

整備費用については、国・県からの整備費用が交付されます。基本的には、市から土地や建物を提供するという考えはありません。

3・4・5歳は、90%を超える子どもが幼稚園や保育園等を利用しているが、0・1・2歳については、まだ50%以下の利用率になっている。今後、女性の就業率を上げていく国の方針もあり、共働きの家庭が増えている現状がある中、0・1・2歳についての残りの50%については、

保育施設を利用する可能性ある。待機児童の発生も0・1・2歳がほとんどのため、0・1・2歳の定員の確保は、必要と考える。その中で、0・1・2歳の小規模という考え方や新しい保育園・幼稚園・こども園を作っていくという考えもあると思う。今としては、250人の定員にしてくださいと言うものではなく、2つの施設で125人、125人という考え方もあるため、民間の考え方をお聞きしたいところである。

(大川委員)

一番気にしているのは、持続可能な運営形態である。就学前の児童数の推移は、令和2年から同じ数字であり、今の経済状況どうなっていくのか分からないという中で、私は確実に減ると思う。共働きしたいと思っても、共働き出来ない状況も今後生まれてくると思う。そのように人数が変化している中で、去年の何もなかった時の状況のプロジェクトでいいのかという所も含めて、将来的に持続可能なものなのか。津市の中で子どもたちがいつの間にか無くなっていったという事にならないようにどうするのかというのはすごく大事な話、部分だと思う。数合わせは避けていただきたい。また、それと聞くのを決めたからというのも、パブリックサービスとしていいのか。しっかりと検討していただきたい。こういう場で、説明したからもういいんだという話にはして欲しくないなと毎回思うところである。

(田口会長)

まだまだ論議はあるかと思うが、こちらから発言を求めていきたいと思う。

公立幼稚園の立場から、あるいは公立保育園の立場から、この高茶屋地区の問題に触れて意見を頂戴したい。まずは、公立幼稚園の代表である飯田委員、お願いしたい。

(飯田委員)

高茶屋地域においては、長期的に新しい見地から見直していく必要があると感じている。また、子ども達の保育・教育の場は、様々な生活環境の子どもの教育を保証していく場という大きな役割がある。教育保育の機会均等の面からも一人一人の子どもの視点から考えていきたい。

(田口会長)

今、言われた教育の機会均等、保育の充実、すべての子ども達が求める園に行けるといような充実、このようなことも図りながら進めていただきたいという御意見であった。

公立の保育所を代表して井田委員、いかがか。

(井田委員)

コロナの影響で就業状況も大きく変わってきている中、子どもを受け入れてくれる保育の場があるのは保護者にとって一番の安心。受入れ体制、教育、保育の保証については、今後の動向も見据えて、その時々課題に向かって問題解決、また新たな方策を考えていくことが必要。保育園、幼稚園ともに、色々なこどもがいる中で、保育の保証、保護者の支援、地域に根差した子どもが安心して過ごせる環境と、広く視野をもってこれからの保育を考えていく必要がある。

(田口会長)

引き続き、事業所の保育所担当の立場から伊藤委員、お願いしたい。

(伊藤委員)

新しい形で計画されているとの事であるが、どこか当たりを付けている法人はあるのか。

(田口会長)

それにつきましては、また後程、いくつか質問が出るかと思われるため、合せて回答をいただき

たい。

子ども会を代表して梅林委員、お願いしたい。

(梅林委員)

子ども会がかかわる事項があると期待してきたが、今日の議題では質問や意見を言える内容ではない。現在コロナで学童では大変な詰込み状態になっている。3密である。そのような話はこの会議では出てこないのか。

(田口会長)

子ども・子育て会議は、今、発言いただいたように、子どものこと全てを含んで論議していくものである。今回、示された津市の子ども・子育て支援事業計画においても、就学前の子どもが多いが、学童期にある子どもをどう支えていくのか、特に放課後児童クラブについての問題も論議していく。

本来なら、感染症拡大下における子どもの状況、保護者の悩みなどを含めて論議する時だが、本日はこの2点が大きな喫緊の課題ということで、この2点に絞った。次回は、子ども子育て支援事業計画全般に渡って掘り下げて説明していくと事務局からも話があった。今後またご意見をいただきたい。

それでは、P連を代表して木原委員、お願いしたい。

(木原委員)

高茶屋幼稚園、保育園共に老朽化という事で、近々の課題であろうと理解しているが、現状として高茶屋保育園、幼稚園は、数年後に改修や建て直しをするという認識で市が動いていると理解して良いのか、今後津市においては、需要のある地域に対しては民間に参入を求めるというこの新しいモデルをとっていくのか、多くの民間の企業が参入した場合、それを踏まえて改修を進めるのか、また参入がない場合はどのように責任をもって改修していくのか、もう少し先のことの提示があれば安心して議論できたと思う。

(田口会長)

さらに寺川委員、発言をお願いしたい。

(寺川委員)

一人の母として息子をみていて幼稚園時代は非常に大切な時間であった。地域の幼稚園に行けば、小学校には周りの友達と一緒に通うことになる。もし幼稚園がなくなったら、小学校に上がった時に周りに友達がいないという不安な子どもや保護者の気持ちを汲んでいただきたい。

(田口会長)

地域の園をどのように作りだしていくのかというところ。地域に根差した園を作れるようにという努力をしていただきたいという意見として頂戴したい。

内藤委員、お願いしたい。

(内藤委員)

高茶屋地区で民間の参入を求めるということだが、公立の園がなくなっていくのかという点が懸念される。老朽化した保育園、幼稚園をこども園に変えていくなど、公立を残しながら不足分に関して民間の参入を求め、定員の確保していくようお願いしたい。

(田口会長)

柳瀬委員、本日の協議等、感想、意見をお願いしたい。

(柳瀬委員)

子育てを困難に感じる親や社会的にも経済的にもハイリスクと言われる妊婦さんが増えてきている中、保健師に介入してもらったりしているが、そういう家族に関しては、早く保育園に入って欲しいと思っている。これは、家庭での虐待防止のためであり、保育園に行くことにより食事がとれる、親がちゃんと子育てできているかの確認ができる。今日は、見込みやニーズなど数の議論が多かったが、色々な子ども、家族に細かく対応をしていくには、行政とつながるという点で公立の園が必要。なくなるとその地域に取りこぼされていく子ども、家族が増えるのではないか。貧困家庭や外国人家庭など、最初からハンディを背負っている子どもたちも丁寧に見ていけるような津市としての行政の政策をお願いします。

(田口会長)

ここで、今までの発言の中で、質問のあったことについての事務局の考え、回答をお願いしたい。

(事務局 水野)

当てのある法人については、全く無い状態であります。また、民間が進出し、人口の下がりがない地区は他にはない状況のため、今回のように民間の意向をお聞きするという形を取るのには、高茶屋地区のみと考えている。

(田口会長)

全体を通しまして副会長福西委員の方から、本日の感想等を述べていただきたい。

(福西副会長)

ハード面のこともとても大事であるが、私自身保育者養成に携わっているため、保育者の方に目が行く。この数年、こども園の整備が進み、幼稚園の先生がこども園へ、保育園の先生がこども園へという異動が発生している。保育をどのように組み立ててこどもの育ちを保証していくのか日々悩まれていると思う。私の関心はこども園の中で保育を行うにあたっての課題がどのようなものかという点。保護者の言葉として公的な幼児教育に期待して公立幼稚園を希望する保護者ニーズがあるという話もあった。長年培ってきた公立の幼児教育をこども園にいかに関継いでいくのかということとはもっと大事に議論する必要がある。質のほうの議論がこどもの育ちに、実は直接影響を与えていくものではないかと改めて思った。また次の議論で期待したい。

(田口会長)

たくさんの意見を頂戴いたした。いずれにしても今あるこの方針を持って進んでいってしまうということではなく、視点を広く、あるいはもう一度立ち止まって考え直しながら、進めていっていただきたいという意見がたくさん出た。委員の意見を十分拾っていただき、慎重に進めていっていただきたい。

本日の議事の審議は以上である。

8 その他

(田口会長)

委員の皆さんから何か質問、意見等あればお願いしたい。

先ほど、梅林委員、副会長、柳瀬委員の意見等にあつたように、施設整備のようなハードの面だけではなく、内容の面も充実を目指すというのが本会議の重要な役目でもあるため、今後、その点についても論議できるような議事構成をお願いしたいという所をその他の項目として、意見として

述べさせていただく。

協議につきましては、これを持って終了とする。